

納期は 10月25日
第3期市民税



勝山市広報
(第20号)
昭和30年10月15日発行
福井県勝山市役所新広報企画課

日程順	議案番号	議案
1	選挙第三号	勝山市議会議員選挙の件
2	選挙第四号	勝山市議会副議長選挙の件
3	選挙第五号	勝山市教育委員会委員(議会選出)選挙の件
4	選挙第六号	福井県都市計画地方審議会委員選挙の件
5	選挙第七号	勝山市臨時出納検査員人選挙の件
6	議案第二十九号	勝山市議会常任委員会および特別委員会条例の一部改正の件
7	議案第三十号	勝山市議会常任委員選任の件
8	議案第三十一号	勝山市地区投票委員会委員推薦の件
9	議案第三十二号	勝山市監査委員(議会選出委員)選任につき同意を求むるの件
10	議案第三十三号	勝山市国民健康保険運営協議会委員選任の件

九月二日

改選初の臨時市議会開かる 正副議長決定

改選後初の勝山市臨時市議会は九月二日午前九時村岡を所にして召集された。
議長選任問題について議会は両派に分れ容易に妥協点に達せず開会は遅れ漸く午後二時二十分に開り

先づ山内市長の招集の挨拶ありて、多田事務局長より事務局職員を紹介平井総務課長より収入役以下各課長を紹介各議員の自己紹介ありて後別室に於て全員協議会を開き更に兩派の折衝協議をなす。午後三時五十分になり漸く開会多田事務局長の紹介により年長議員たる太田与市議員臨時議長として着席
★ 太田臨時議長「臨時議長としての挨拶をなし会議定例に迫りたるを以て時間を延長して会議を続行する旨を宣し議長選挙の件を上程
★ 宇野議員「選挙の労を省き中村精議員に議長指名を薦むるを一任したい。
★ 全員賛成により之に決定
★ 中村精議員「議長に山岸太之助氏を指名
★ 大田臨時議長「全員起立によつて議長に山岸太之助氏当选の旨を宣し議長席を交代、山岸新議長全員拍手のうちに発言台に登り議長に就任の挨拶をなし、議長席に着き先づ議員議席の決定にうつり各議員抽籤により着席次に
★ 山岸議長「会議録署名議員二名の選任を諮り今後の選任の手續を必き議席順に依り交代制にしては如何
★ 高野春議員「欠席の場合如何するや
★ 山岸議長「欠席の方は次会に選すことにしては如何
★ 全員賛成なく本日は一番と三十番議員を選任

する。次に会期決定の件を討れば
★ 高野春議員「本日一日としては如何、田中議員之に賛成し議長は本日一日に決定を宣す
★ 山岸議長「次に副議長選挙の件を上程
★ 高野春議員「選挙第四号以下人事の件を一括して選考委員を設け推薦しては如何
★ 酒井議員「あとの議案第二十九号市議会常任委員会及び特別委員会条例一部改正案を審議して後他の議案を一括高野議員説の如く選考委員に一任しては如何、全員之に賛成する
★ 山岸議長「日程順を変更して議案第二十九号市議会常任委員会及特別委員会条例一部改正の件を上程
★ 多田事務局長「議案説明
★ 山岸議長「議案提案たるが故に議長より説明
★ 酒井議員「現行条例には議会運営委員会があるが改正案には規定なし、加えては如何
★ 山岸議長「必要と認めれば条例以外に議員の申合せにより設けることにしたい
★ 田中議員「只今の説明で了解原案通り賛成、山岸議長裁決の結果原案通り決定、議長は次に申合せにより議会運営委員会設置の件を諮る
★ 高野春議員「必要性があるか
★ 山岸議長「設けた方が運営上都合がよい
★ 高野春議員「常任委員会とするや
★ 山岸議長「常任委員会でないか解する
★ 高野春議員「では其都度設けるものなりや
★ 山岸議長「その都度設けるのが是と思ふが此際他の常任委員と同様にするのが妥当と思ふ。
★ 山岸議長「議長の説明は了解したがそ

の必要性について事務局の見解を求む
★ 多田事務局長「県下他の市議会も殆ど中合せにて設けている、議会運営上さし必要であると思ふ」

★ 松山議員「只今の説明で了解せしめることに賛成
念員異議なく中合せにて設置することに決定
★ 山岸議長「次に選考委員を如何して選ぶか
★ 松山議員「選挙して決めたい
★ 横井議員「各町毎に一名知選出しは如何
★ 高野春議員「横井議員の如く各地区から一名勝山地区は二名として計十名にしては如何
★ 酒井議員「地区は考えず五名を選挙して選びたい
★ 高野春議員「内閣解決のため重ねて地区説を述べ
★ 水上喜議員「高野説に賛成
★ 坪内議員「中間にて七名として如何
★ 大下、松山、中野、各議員の発言あり容易に決せず暫時休憩午後四時五十分再開
★ 山岸議長「再開を宣し採決に入る各説があるが七名説と十一名説にして異議なきや
念員異議なしと叫ぶ
★ 山岸議長「兩説の表決に入る、七名説を先に表決することにして賛成者は起立を願ふ。
十六名起立
★ 山岸議長「七名説賛成多数につき決定す、七名説は選挙によることになつてゐるから選挙を行う。
★ 山内勸重議員「投票は筆記か連記か
か
★ 前川議員「連記制に賛成
水と静夫、長谷川議員之に賛成
★ 山岸議長「多数賛成により七名の連記に致します。
投票用紙配付
議長立会人に一番と三十番を指名、各議員投票終了したるにつき開票する
★ 山岸議長「開票の結果を事務局長より発表させます。
★ 多田事務局長「

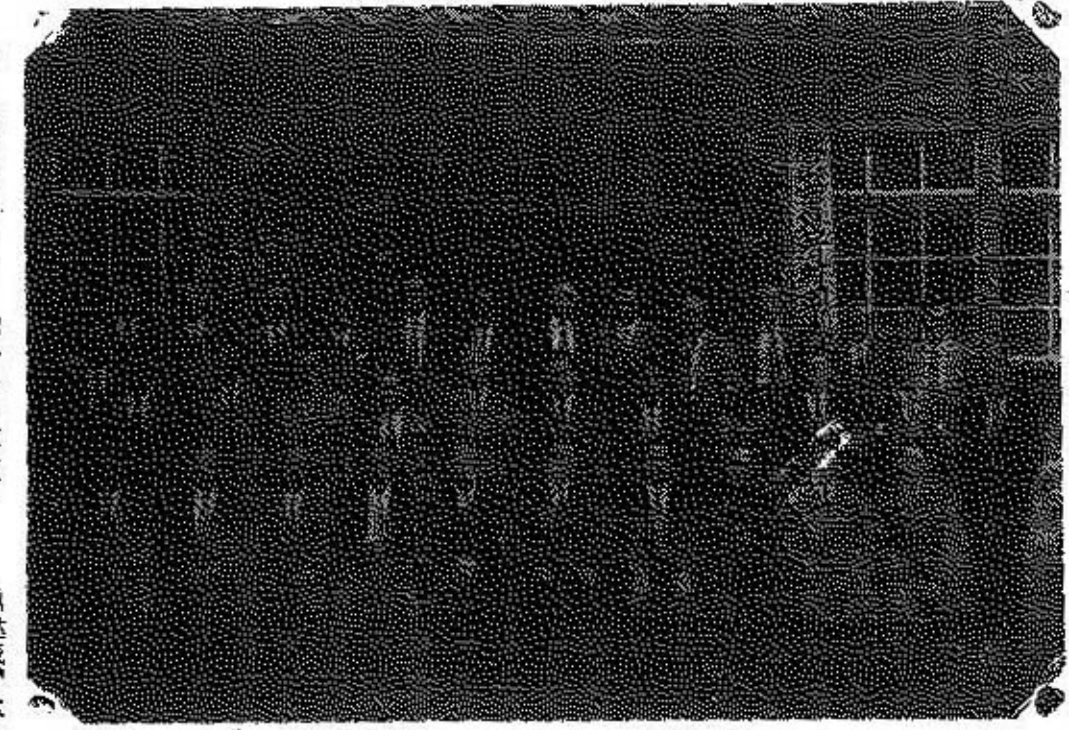
投票の結果
酒井利雄、松村清治、田中興兵衛、長谷川道男、上山甚九郎、山内宮榮、島田美の七名の議員が当選されました。
★ 山岸議長「只今七名の議員を選考委員と決定、後選委員会も開くことにして、選挙第四号副議長の選挙は選挙が立前となつてゐるから選挙を行いたいが別に異議なきや。
念員異議なし。
★ 山岸議長「選挙に入る旨を述べ投票は筆記無記名とする。
投票用紙配付
開票立会人に十五番、十七番議員指名の上開票
★ 山岸議長「開票の結果を事務局長をして報告せしむる
★ 多田事務局長「開票の結果前川候選議員が十七票で当選された
★ 山岸議長「副議長に前川議員を選考委員と決定
★ 前川議員「発言台に登り副議長就任の挨拶あり
★ 山岸議長「常任委員会の定数を議

之より選考委員会を開く爲暫時休憩する。時に午後五時五十二分。午後七時二十五分にいたり
★ 山岸議長「再開を宣し、中村議員の退席を報告し之より選考委員の結果を発表する。
選考委員を代表し
★ 酒井議員「左記の通り結果を報告
選挙第五号勝山市教育委員会委員（議会選出）松村清治
選挙第六号福井県都市計画地方協議会委員 武内康敏、坪内齊次郎、福田純、高野春三、長谷川義男
選挙第七号勝山市臨時出納検査立会人 高野彰、山内宮榮、島田美
出美
議案第三十号勝山市議会常任委員
一、総務委員会定数八名 田中興兵衛、坪内齊次郎、松山藤次郎、福田純、池内敏雄、中村善五郎、高野春三、武内康敏
二、財政委員会定数八名 長谷川義男、松山藤次郎、酒井利雄、島田美、水上静夫、松村清治、高野彰、平井彦五郎
三、建設委員会定数八名 酒井利雄、太田与市、山内宮榮、池内敏雄、藤庄八、横井秀光、山西精造、長谷川道男
四、農林委員会定数八名 上山甚九郎、福田純、太田与市、山内宮榮、山内勸重、横井秀光、水上喜平、大下直雄
五、商工委員会定数八名 中村精、松山吉一、平井彦五郎、石崎健藏、水上喜平、大下直雄、宇野傳、高野彰
六、文教委員会定数八名 水上静夫、中村善五郎、松村清治、武内康敏、松山藤次郎、田中興兵衛、高野春三、中村精
七、社会委員会定数八名 島田美、坪内齊次郎、山内勸重、石崎健藏、藤庄八、上山甚九郎、山西精造、宇野傳
議案第三十一号勝山市地区農業委員会委員推薦の件は
第一地区 高谷町 石田 善太夫
第二地区 村岡町 広田 新一
第三地区 渡羽町 島田 善左衛門

★ 松村議員「一委員会八名として各委員会同数としては如何
★ 高野春議員「議会運営委員も先程の選考委員会に於て選挙するの如何
★ 松山議員「同時に選挙しては如何
★ 高野春議員「先刻の選考委員の選挙は我々として円満上甚だ遺憾であり斯かる理由の下に委員会の選挙には反対である
★ 石崎議員「高野議員に賛成
★ 松村議員「八番説の主旨により別個に検討することにしては如何
★ 山岸議長「議会運営委員の選挙は改めて別途に審議することにする。

★ 山岸議長「選挙に入る旨を述べ投票は筆記無記名とする。
投票用紙配付
開票立会人に十五番、十七番議員指名の上開票
★ 山岸議長「開票の結果を事務局長をして報告せしむる
★ 多田事務局長「開票の結果前川候選議員が十七票で当選された
★ 山岸議長「副議長に前川議員を選考委員と決定
★ 前川議員「発言台に登り副議長就任の挨拶あり
★ 山岸議長「常任委員会の定数を議

之より選考委員会を開く爲暫時休憩する。時に午後五時五十二分。午後七時二十五分にいたり
★ 山岸議長「再開を宣し、中村議員の退席を報告し之より選考委員の結果を発表する。
選考委員を代表し
★ 酒井議員「左記の通り結果を報告
選挙第五号勝山市教育委員会委員（議会選出）松村清治
選挙第六号福井県都市計画地方協議会委員 武内康敏、坪内齊次郎、福田純、高野春三、長谷川義男
選挙第七号勝山市臨時出納検査立会人 高野彰、山内宮榮、島田美
出美
議案第三十号勝山市議会常任委員
一、総務委員会定数八名 田中興兵衛、坪内齊次郎、松山藤次郎、福田純、池内敏雄、中村善五郎、高野春三、武内康敏
二、財政委員会定数八名 長谷川義男、松山藤次郎、酒井利雄、島田美、水上静夫、松村清治、高野彰、平井彦五郎
三、建設委員会定数八名 酒井利雄、太田与市、山内宮榮、池内敏雄、藤庄八、横井秀光、山西精造、長谷川道男
四、農林委員会定数八名 上山甚九郎、福田純、太田与市、山内宮榮、山内勸重、横井秀光、水上喜平、大下直雄
五、商工委員会定数八名 中村精、松山吉一、平井彦五郎、石崎健藏、水上喜平、大下直雄、宇野傳、高野彰
六、文教委員会定数八名 水上静夫、中村善五郎、松村清治、武内康敏、松山藤次郎、田中興兵衛、高野春三、中村精
七、社会委員会定数八名 島田美、坪内齊次郎、山内勸重、石崎健藏、藤庄八、上山甚九郎、山西精造、宇野傳
議案第三十一号勝山市地区農業委員会委員推薦の件は
第一地区 高谷町 石田 善太夫
第二地区 村岡町 広田 新一
第三地区 渡羽町 島田 善左衛門



之より選考委員会を開く爲暫時休憩する。時に午後五時五十二分。午後七時二十五分にいたり
★ 山岸議長「再開を宣し、中村議員の退席を報告し之より選考委員の結果を発表する。
選考委員を代表し
★ 酒井議員「左記の通り結果を報告
選挙第五号勝山市教育委員会委員（議会選出）松村清治
選挙第六号福井県都市計画地方協議会委員 武内康敏、坪内齊次郎、福田純、高野春三、長谷川義男
選挙第七号勝山市臨時出納検査立会人 高野彰、山内宮榮、島田美
出美
議案第三十号勝山市議会常任委員
一、総務委員会定数八名 田中興兵衛、坪内齊次郎、松山藤次郎、福田純、池内敏雄、中村善五郎、高野春三、武内康敏
二、財政委員会定数八名 長谷川義男、松山藤次郎、酒井利雄、島田美、水上静夫、松村清治、高野彰、平井彦五郎
三、建設委員会定数八名 酒井利雄、太田与市、山内宮榮、池内敏雄、藤庄八、横井秀光、山西精造、長谷川道男
四、農林委員会定数八名 上山甚九郎、福田純、太田与市、山内宮榮、山内勸重、横井秀光、水上喜平、大下直雄
五、商工委員会定数八名 中村精、松山吉一、平井彦五郎、石崎健藏、水上喜平、大下直雄、宇野傳、高野彰
六、文教委員会定数八名 水上静夫、中村善五郎、松村清治、武内康敏、松山藤次郎、田中興兵衛、高野春三、中村精
七、社会委員会定数八名 島田美、坪内齊次郎、山内勸重、石崎健藏、藤庄八、上山甚九郎、山西精造、宇野傳
議案第三十一号勝山市地区農業委員会委員推薦の件は
第一地区 高谷町 石田 善太夫
第二地区 村岡町 広田 新一
第三地区 渡羽町 島田 善左衛門

之より選考委員会を開く爲暫時休憩する。時に午後五時五十二分。午後七時二十五分にいたり
★ 山岸議長「再開を宣し、中村議員の退席を報告し之より選考委員の結果を発表する。
選考委員を代表し
★ 酒井議員「左記の通り結果を報告
選挙第五号勝山市教育委員会委員（議会選出）松村清治
選挙第六号福井県都市計画地方協議会委員 武内康敏、坪内齊次郎、福田純、高野春三、長谷川義男
選挙第七号勝山市臨時出納検査立会人 高野彰、山内宮榮、島田美
出美
議案第三十号勝山市議会常任委員
一、総務委員会定数八名 田中興兵衛、坪内齊次郎、松山藤次郎、福田純、池内敏雄、中村善五郎、高野春三、武内康敏
二、財政委員会定数八名 長谷川義男、松山藤次郎、酒井利雄、島田美、水上静夫、松村清治、高野彰、平井彦五郎
三、建設委員会定数八名 酒井利雄、太田与市、山内宮榮、池内敏雄、藤庄八、横井秀光、山西精造、長谷川道男
四、農林委員会定数八名 上山甚九郎、福田純、太田与市、山内宮榮、山内勸重、横井秀光、水上喜平、大下直雄
五、商工委員会定数八名 中村精、松山吉一、平井彦五郎、石崎健藏、水上喜平、大下直雄、宇野傳、高野彰
六、文教委員会定数八名 水上静夫、中村善五郎、松村清治、武内康敏、松山藤次郎、田中興兵衛、高野春三、中村精
七、社会委員会定数八名 島田美、坪内齊次郎、山内勸重、石崎健藏、藤庄八、上山甚九郎、山西精造、宇野傳
議案第三十一号勝山市地区農業委員会委員推薦の件は
第一地区 高谷町 石田 善太夫
第二地区 村岡町 広田 新一
第三地区 渡羽町 島田 善左衛門

之より選考委員会を開く爲暫時休憩する。時に午後五時五十二分。午後七時二十五分にいたり
★ 山岸議長「再開を宣し、中村議員の退席を報告し之より選考委員の結果を発表する。
選考委員を代表し
★ 酒井議員「左記の通り結果を報告
選挙第五号勝山市教育委員会委員（議会選出）松村清治
選挙第六号福井県都市計画地方協議会委員 武内康敏、坪内齊次郎、福田純、高野春三、長谷川義男
選挙第七号勝山市臨時出納検査立会人 高野彰、山内宮榮、島田美
出美
議案第三十号勝山市議会常任委員
一、総務委員会定数八名 田中興兵衛、坪内齊次郎、松山藤次郎、福田純、池内敏雄、中村善五郎、高野春三、武内康敏
二、財政委員会定数八名 長谷川義男、松山藤次郎、酒井利雄、島田美、水上静夫、松村清治、高野彰、平井彦五郎
三、建設委員会定数八名 酒井利雄、太田与市、山内宮榮、池内敏雄、藤庄八、横井秀光、山西精造、長谷川道男
四、農林委員会定数八名 上山甚九郎、福田純、太田与市、山内宮榮、山内勸重、横井秀光、水上喜平、大下直雄
五、商工委員会定数八名 中村精、松山吉一、平井彦五郎、石崎健藏、水上喜平、大下直雄、宇野傳、高野彰
六、文教委員会定数八名 水上静夫、中村善五郎、松村清治、武内康敏、松山藤次郎、田中興兵衛、高野春三、中村精
七、社会委員会定数八名 島田美、坪内齊次郎、山内勸重、石崎健藏、藤庄八、上山甚九郎、山西精造、宇野傳
議案第三十一号勝山市地区農業委員会委員推薦の件は
第一地区 高谷町 石田 善太夫
第二地区 村岡町 広田 新一
第三地区 渡羽町 島田 善左衛門

議案第三十二号勝山市監査委員（議会議選出）選任の件 松山藤次郎
議案第三十三号勝山市国民健康保険運営審議委員、被保険者を代表する者三人 安岡龜松、立平高、山内亨
医師を代表する者二人
山内進、砂川真二
公益を代表する者
中村善五郎、福田札以上の通り選考致しましたので各各位には宜敷く御賛同願いたい。

★ 高野春議員 只今の報告には納得出来ぬ、委員会の労苦には感謝するが人選に當を得てない、尙選考委員の選出方法にも疑点がある一応再検討願いたい
★ 山岸議員 高野議員より各人選に適當でないものがあり、又委員不信任との動議があるが如何
★ 高野春議員 私は委員が不信任とは云わぬ、選出方法が不当であると云った
★ 山岸議員 是では発言の主旨を了として不信任の言は取消す、他に御意見なきや
★ 前川議員 高野議員説は見解の相違である、委員は選挙によつたので不当ではない、委員も任期二年で交替するのであるから是る程度不服があつても了解願いたい
★ 山岸議員 只今委員の任期は二年と云われたが市の条例では議員の任期中となつてゐるから了承願いたい
★ 前川議員 是は例通りと思つていたので発言を訂正しますが、市政司の爲なら条例の改正も又然るべき方法がある、本案は議員会報告通り決定せられたい
★ 宇野議員の発言により暫時休憩。休憩中中々協議したるも意見一致を見ず、高野議員外九議員退場す。午後八時十分はたり
★ 山岸議員 再開を宣し会期一日を延長、翌三日午後一時に続行すること、に全員賛成の上決定し散会を宣す。

午後三時四十分
★ 山岸議員 閉会を宣し出席議員十七名、欠席議員十三名を報告し閉会に入り選挙第五号勝山市教育委員一名選挙の件を上程水上議員の発言によりて慎重を期する爲指名推薦によらず選挙をするに決定
★ 山岸議員 投票に入る旨を述べ投票用紙を配付せしむ。この時休憩中議員によつて議長休憩を宣す。休憩中宇野議員出席
午後三時五十分山岸議長閉会を宣し定刻に迫りたるも時間を延長し会議を続行することに決議し更に休憩に入る。午後四時三十分閉会
教育委員選挙閉票の結果
松村浩治議員当選確定、宛いて都市計画地方審議委員会選挙の件を上程、投票用紙配付十二番、二十二番議員の立会を以て閉票の結果
長谷川茂英、高野春三、坪内齊次郎

福田札、武内康毅以上五名当選確定
宛いて臨時出納検査立会議員三名の選挙を上程、投票用紙配付、十一番、二十一番議員立会を以て閉票の結果
島田英、山内宮栄、高野彰以上三名当選確定
宛いて市議常任委員選任の件を上程本件について昨日選考委員会に於て選考したる結果其儘選任することに満場一致確定宛いて勝山市地区農業者推薦の件を上程、酒井議員より昨日の選考委員会に於て決定したるものを更に報告あり
第一地区 石田 喜太夫
第二地区 広田 新一
第三地区 島田 奇左衛門

以上三名を全員異議なく決定。
宛いて勝山市監査委員選任につき同派を求むる件を上程、松山藤次郎議員に全員異議なく承認。
宛いて勝山市国民健康保険運営審議委員選任の件を上程酒井議員より選考委員会の結果を更に報告ありて被保険者を代表する委員
安岡龜松、山内亨、立平高
医師を代表する委員
山内進、砂川真治
公益を代表する委員
中村善五郎、福田札
全 補充委員 酒井利雄、水上喜平以上異議なく決定午後五時十七分山岸議長閉会を宣す

議長就任の御挨拶



本日の勝成市議会に於て、不肖私は全員より勝山市議会の議長としての御推薦を蒙つたのでありますが、淺学非才の私として誠に光榮に存する次第であります。申すまでもなく議長と云う職務は、対内的にも対外的にも、本議事を代表すると同時に、また勝山市政運営の中樞をなすものでありまして、そのやり方如何によつて、本議会の信望に關するのみならず、勝山市発展の上になき影響をもたらすものと考えるのであります。さき程末諸君がこの

副議長就任の御挨拶



今般去る九月二日の初市議会に於て副議長に選出されました事は誠に致しまして意外の榮幸で御さいます。全く各位の御後援の賜と厚く御礼申上げますと共に、此の重責を負うて果して皆様の御要望に応え得るかを考えますとき、秘かに憂慮に堪えないものが

山岸太之助

問題に對して長時間に渉り審議を重ねられたのも、結局その人選を誤つてはならんと云ふ真摯なる態度と、市を思う熱意のいたす所と敬意を表するものであります。
只今私はその議長としての御指命を頂いたのでありますが、今後はその責任の重大なるを自覚し、常に公平なる襟度を以て市政の運営に當る積りでありませう。何んと云つても、勝山市の発展と繁榮は、旧一町八カ村の完全なる融和と四万市民諸君の親睦にあると信じます。而してその融和と親睦を促進せしめる源泉は市政のやり方に起因すると存じます。即ち今後の市政運営には、いつまでも、旧町村意識に捉われることなく、市民全体に誠実に奉仕し以て合併したる事に意義あらしめねばならんと思ふのであつて、私はその爲に今後渾身の努力を尽したいと期してゐる次第であります。何卒一層の御支援と御指導を御願ひ申し上げます。

前川 侯 吉

御座います。然し一度決意致しました上は一身を投じて公僕の実を挙げざる覺悟で御座います。従つて市の政策を検討批判し、市議会議員諸公と慎重に研究審議を重ね、皆様の納得の行く市政の運営をなし、御要副に添いたい所存で御座います。所で御承知の通り乏しき財政ながら当面せる幾多の緊急重要問題の山積せる勝山市で御座いますので、市民の皆様より一層強力に御理解ある御支援を頂戴しなければ、この重責を余りする事は誠に困難である事を痛感致しております。今後とも臨に臨に御指導、御鞭撻下さいまして、この駕馬を正しく歩めるよう格段の御後援を御願ひ申し上げる次第で御座います。以上所懐の一端を述べて御挨拶と致します。

勝山市九月定例市議會議事日程 昭和三十年九月二十日 於勝山市役所村岡支所

日次順	議案番号	議案
1	議案第三四号	勝山市學費貸付金設置及び管理條例制定の件
2	議案第三五号	勝山市教育公務員の分限に関する條例制定の件
3	議案第三六号	勝山市教育公務員の懲戒の手續及び効果に関する條例制定の件
4	議案第三七号	職員の職務の宣誓に関する條例の一部改正條例制定の件
5	議案第三八号	財産及び借造物條例の一部改正條例制定の件
6	議案第三九号	中小企業振興対策資金一時借入の件
7	議案第四十号	市有林売却の件
8	議案第四一号	勝山市稅條例一部改正條例制定の件
9	議案第四二号	勝山市公益質屋設置條例制定の件
10	議案第四三号	固定資産評価審査委員選任の件
11	議案第四四号	昭和三十年度勝山市一般會計歳入歳出追加更正予算の件
12	議案第四五号	昭和三十年度勝山市公益質屋事業費歳入歳出予算の件

9月20日

新市議會議事第一回の定例議會議開催

各常任委員長決まる

新勝山市議會議事第一回の定例議會議は九月二十日村岡支所に於て招集され勝山市學費貸付金設置條例、勝山市公益質屋設置條例外各議案例案並に昭和三十年度追加更正予算案が上程され、最後に市政一般に対する活発なる質問が展開された。

議事の概要左の如くである。午前十時四十五分召集、かねての申合せにより本會議は午後三時に閉じ午前中各常任委員長を開き正副委員長を互選する。

各委員会の互選の結果左の通り

- 一、總務委員会
委員長 田中 興兵衛
副委員長 坪内 野次郎
- 一、財政委員会
委員長 長谷川 義男
副委員長 松村 清治
- 一、建設委員会
委員長 酒井 利雄
副委員長 山内 富榮
- 一、農林委員会
委員長 上田 甚九郎
副委員長 太田 与市
- 一、商工委員会

- 委員長 宇野 博
 - 副委員長 高野 謙
 - 一、文教委員会
委員長 水上 謙次
副委員長 中村 善五郎
 - 一、社会委員会
委員長 島田 実
 - 副委員長 藤 庄 八
- 尚以上常任委員会の外に申合せによる議案運営委員会を設け左の通り全會一致選任された。
- 高野春三、松山吉一、山内勘重、太田与市、山内富榮

午後一時三十分

- ★ 山岸議長開會を宣し略報報告の後
- ★ 山内市長招集の挨拶と提出案件について概略説明をなす。
- ★ それより議事に入り会期二十七日迄八日間と決定。
- ★ 次に議案第三四号勝山市學費貸付金設置及び管理條例制定の件を上程。
- ★ 山内市長の説明の後、宇野議員より適用を受けるもの予定数、高野議員より運営委員会の運営方法及び認定について。
- ★ 石田議員より生活保護者の家庭の

生徒について、

- ★ 山西議員本人死亡のとき返還金についてそれ／＼質問。
- ★ 烏山教育長代理よりそれ／＼答辭ありて文教委員会に附託。
- ★ 次に議案第三五号勝山市教育公務員の分限に関する條例の件を上程、烏山教育長代理より換案理由説明の後文教委員会に附託。
- ★ 次に議案第三六号勝山市教育公務員の懲戒の手續及び効果に関する條例の件を上程。
- ★ 烏山教育長代理の提案理由説明の後文教委員会に附託。
- ★ 次に議案第三七号職員の宣誓に関する條例の一部改正案を上程。
- ★ 平井総務課長より提案理由説明の後總務委員会に附託。
- ★ 次に議案第三八号財産及び借造物條例の一部改正の件を上程して總務委員会に附託。
- ★ 次に議案第三九号中小企業振興対策資金一時借入の件を上程。
- ★ 山内市長提案理由説明
- ★ 高野春議員、宇野議員の質問に対して
- ★ 山内市長の答辭ありて商工委員会に附託。
- ★ 次に議案第四〇号市有林売却の件を上程。
- ★ 平井總務課長提案理由説明、宇野議員の水漲瀕瀕に支障なきやの質問に対し山内市長支障なしとの答辭ありて農林委員会に附託となる。
- ★ 次に議案第四一号勝山市稅條例一部改正案を上程。
- ★ 上山務課長、地方稅法改正による條例の改正である旨の提案理由説明、財政委員会に附託。
- ★ 次に議案第四二号公益質屋設置條例の件を上程。
- ★ 山内市長提案理由説明、詳細なる質疑をする爲暫時休憩、休憩中長谷川高野春、田中、水上、松山、山内、酒井各議員より本議上について質問あり
- ★ 仲村民生課長より詳細なる答辭あり、再開して社会委員会に附託となる。
- ★ 次に議案第四三号勝山市固定資産評価審査委員選任の件を上程、理事者の提案による。堀広吉、近藤平之助、原藤右衛門、瀧上利則以上四名全員一致無く承認。
- ★ (一旦休憩)。
- ★ 午後三時五十分再開。
- ★ 議案第四四号昭和三十年度一般會計歳入追加更正予算の件を上程。
- ★ 山内市長大要について説明。
- ★ 高野春議員市役所入件増減に就て
- ★ 山西議員成体障害者協会補助金について

★ 高野春議員、市営住宅建設について
 ★ 田中議員市有林管理小使設置について。それ／＼質問、關係課長の答辯ありて財政委員会に附託。
 ★ 次議案第四五号公益質屋事業特別会計繰入出予算の件を上程

★ 山内市長、以上で日程による議案は全部委員会附託に決したから明日より別紙日程により委員会を開催しそれ／＼審議をすることにする。
 午後四時四十五分散会を宣す。
 九月二十一日 午前九時 商工委員会
 午後一時 委員委員会
 九月二十二日 午前九時 文教委員会
 午後一時 農林委員会
 九月二十三日 午前九時 財政委員会
 午後一時 総務委員会
 九月二十六日 午前九時 社会委員会

九月二十七日(本会議第二日)

午前七時十七分

★ 山内市長、開会を宣し諸般の報告の後議事に入り、議案第三四号、三五号三六号三案一括上程文教委員長の委員会審議の結果報告を求む。

★ 水上委員長、其年資金は第一線の目的は優良教員の育成にあるのであるから将来この目的に反する場合になつたときの措置及び資金の返済が困難な場合如何するかを發議の焦点であつた

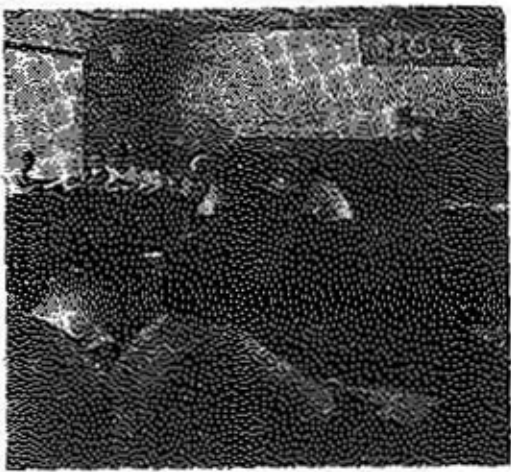
★ 高野春議員、本年度の予算額が前年度の返済困難な場合等につき質問、
 ★ 山内市長及島山教育長代理より答弁ありて、委員長報告通り原案可決。

★ 次議案第三七号、三八号一括上程總務委員長の報告を求む。
 ★ 田中議員報告、委員会は審議の結果原案通り可決確定。

★ 委員に賛成原案通り可決確定。
 次議案第三九号を上程、商工委員長の報告を求む、

★ 宇野新工委員長、本案は中小企業振興対策として甚だ結構な事と認め原案を可決した。更に高野春議員の質問に答へ、委員会の發議の焦点となつたものは市が全額借入金より借入れを借付するのを市が介入せずして信用金庫が借入金借入金より借入ること出来なにか、又預託金の一部を信用金庫の運転資金に流用される恐れなきやの二点であつた、委員会は特に信用金庫

の大沢事務の出席を求め説明を聞いたところ市の預託になると勝山信用金庫の業績が拡張せられ信用度も高まるのである、又貸付は一切信用金庫の責任に於て之をなし市は介入せざることにして市として委員会に於てこの運営に誤りなきや監査をなし得ることに附合は出来た、
 ★ 田中議員、融資は全市の業者にわたるか
 ★ 山口商工課長、委員の飯田だと思ふ
 ★ 田中議員、それでは全中小企業者に及ばないのなら低物価政策とならぬではないか
 ★ 山内市長、融資は業者個人と組合を対照としてするので大いに低物価政策に寄与すると思ふ。
 ★ 宇野委員長、之が全般的融資が出れば低物価策となる
 ★ 高野春議員、委員長は全業者を対照にし課長は会員のみと云う噴違ひはどうか



★ 山口商工課長、信用金庫では自己資金一、三〇〇万円を之に加えて申請をしてるので貸出しに際しては市内業者金般的にわたる様に中伝えたい
 以上質問を打ち切り原案通り可決
 次議案第四〇号を上程、財政委員長の報告を求む。

★ 長谷川財政委員長、本案は地方税の改正に伴う市税条例の改正であるので委員会では審議の結果原案通り決定した。以上委員長報告通り可決確定
 次議案第四二号、四五条一括上程社会委員長の報告を求む

★ 島田社会委員長、本案公益質屋建設の件について昨日委員会は福井武生の両市の施設を見学して漸く確信を得て本案を原案通り可決した
 ★ 水上委員長、営業時間について市役所の執務時間通りするのは不便ではないか

★ 山内市長、他の先進地の例によると大した不便はないとの事であるが当市の実情に即して市民の利便を考へ運

営したい
 ★ 高野春議員、お役所仕事に終らないうよう留意されたい、当予算の内容について、質問
 仲村民生課長の答弁ありて全員異議なく原案通り可決、ここで(暫時休憩)休憩中農林委員会を開き議案審議を繼續し結論を出す
 午後一時十七分開
 議案第四〇号を上程農林委員長の報告を求む

★ 上田農林委員長、本市有林売却案の件に關し過日の委員会では意見一致せず先刻委員会を開閉して漸く結論を得た次第である、市有林売却は前議会に於て、本年度当初予算に売却代金を繰入に見積り既に売却を決しているものであるが、更に財産処分規定により提案されたものであるが売却せんとする山林は最深山にして通称「トントンビトマラズ、マニヘラズ」という險阻な植林不能の箇所でははど価値の低い山でありむしる園に売却した方が開費を以て移助、林道等の施設をするから、市として利する点が多いのであるが何分一千町歩という面積は当市有林の三分の一に相当するので我々として土地を賣する觀念からして忍びないものがあるので何とか他に財源があるならば売却は見合したいとの論議があつて慎重審議をしたが理事者の意見を了として原案通り可決した。

★ 山内市長、一町歩を何程か
 ★ 水上委員長、何とか他に財源の方

法を考慮されて売却を見合してほしい
 ★ 山内市長、出来るだけ意志に調い

善処したい
 ★ 高野春議員、山林等との交渉ほどの程度進んでいるか又財源を売却する裏付としてその一部を將來に残る有意なる方法を考慮せられたい

★ 山内市長、前議会です算併置で決議があつたので山林等と交渉したが財源処分として更に議決があるので決議を経てから正式交渉に入る、恐らく本年中に買上はむづかしい、来年度になるのではないかと思ふので出来れば売却せずしてよい方法を考へたい、当基本財産の造成については諸々努力している、委員異議なく原案通り可決

★ 次議案第四四号を上程、財政委員長の報告を求む

★ 長谷川財政委員長、委員会は慎重審議の結果原案通り決定した

★ 高野春議員、市税の増収に就て質問
 ★ 上山税務課長、答弁

★ 宇野議員、徴税課職員代金について質問
 ★ 上山税務課長、答弁

★ 上山税務課長、答弁

★ 上山税務課長、答弁

★ 上山税務課長、答弁

★ 上山税務課長、答弁

★ 高野春議員、消防費について今回の整理によつて来年度如何程度削減の額が出るか

★ 平井常務課長、約六〇万円程である

★ 岸野議員、土木費について質問

★ 池内議員、肢体傷害者扶助金について質問

★ 伴村民生課長、答弁

★ 田中議員より植林の補助金に就て

★ 高野春議員より財源費、植林に就て

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

★ 山岸議員、林道に就てそれぞれ質問

町の特別委員会では荒土、伊波地帯、教育委員会では鹿谷飛坂地帯を決議し意見の相違を来している、其後議案研究した結果荒土地帯にも疑問があるのが教育委員会に再検討を申出た反対陳情も出ているので仲々むづかしい、待来の問題であるから出来る限り各町とも諒解を得て円満に進めたい。

★ 次に市役所入口に自転車養場を設けよとの御意見尤もである速かに設置したい

★ 平井総務課長、交付税について大野市との比較財政政策を説明

★ 山岸議員、植林対策と芳野ヶ原開拓道路について説明あり

★ 池野議員、伴村民生課長の予算執行状況について説明、次に

★ 高野春議員、一般財政運営について本年度予算を見ると諸事業につき甚だ心細い、売り食いは限度がある今の内に基本方針を確立する要がある、市長は合併混雑のさ中に就任されて御苦労であるが就任一ヶ年を終たので財政の抱負の一端を聞きたい、五ヶ年建設計画は希望を繰列したもので実行は困難であるが決して棄て難いものもあるどの程度実行出来るか聞きたい、緊縮財政上機構の合理化が必要である、道路の整備によつて距離を短縮すればある程度支所の廃止も考えられる、又市政のシンボルたる市庁舎の建設も今併促進法による優先起債も来年度で期限がされるが計画の意志なきや、市將來の発展上地域は広汎であるから工場住宅の建設を希望する。

★ 山内市長、一般的なお答えをする、現在市債は八、四〇〇万円赤字は六三〇〇万円である、こゝ十カ年位は市債の償還と赤字を消すため年間二千万円を要し之は取入額の二割にあたり非常な負担で最も慎重を要する、しかし地方財政の赤字は全国的に苦しんでいるので朝野を挙げての間断である、政府としても之が再建を大きく取上げています、敢て他力本願ではないが本市には基本財源があるのでその活用には全力をつくしている、政府の対策に留意し、打つべき手は打っているつもりであり、節約して健全財政を維持したい、赤字についても本年は一千万円返す予定になつて居る。

★ 五ヶ年計画は大いに尊重する、親急を考へ急を要するものより前手したい機構の合理化は必要で目下研究中である、支所の廃止については合併して直ちに実行することは市民に対し、精神的にも又は利便上も之を減少すること考へても停止することは考へていない、今後徐々に研究したい、市庁舎は公民館公会堂等を考慮し来年度予算編成に際してはよく協議したい。任意問題には目下廉賃住宅を要請している、ある程度実現するものと思ふ。政府としては被災地等を優先しているのも多くを望むことは出来ないが努力している

★ 水上嘉平議員、本年度市税の増額についての理由、地方交付税、市債の見積りについて選算なきや。

★ 北部中学校の建設についていつ頃決定するか。

★ 市有林売却の一千万円を赤字返済に充当するのは遺憾である、六千五百万円の赤字を生じた理由を聞きたい。後継の合議化、人員整理停年割の実施を望む

★ 山内市長、市税に就ては課税課長より答える。市債については國の方針が未決定で増減もあり変化もあると思ふが一般市債は抑制して行きたい、それは支出の削減も要するのでよく考慮したい。北部中学校の敷地決定は出来得る限り円滑解決を図り納付すれば速かに着手したい。六、三〇〇万円の赤字は地方交付税の見積過大と合併町の赤字引継により生じたもので、合併経費として八〇〇万円を要したが決して飲食費ばかりではない、退職金とか各戸に配付した記念品とか、町村式費用である、色々の見方もあるが決して濫用しているとは考えないでほしい。之には監査委員の監査に附し広報を以ても知らしてあるので御安心願いたい。支所の廃止は後日の研究にゆづり職員の問題は大いに解決することは無懸念である、充分指導訓練して働かして行きたい、停年割の問題であるが年齢でその能力を決するのは私は賛成出来ない、年をとつたものでも尚活動力のある者はどこ迄も市の為に使ってほしい、塩田博士や太田議員の例を挙げて停年割に対する意見をのぞ、交際費その他の経費削減には極力努力する

★ 上山税務課長、市税の増額は昨年度は九月以後の予算で今年は一ヶ年分であるからである。

★ 尚水上議員は合併後引継いた財産目録と現在の台帳と相違ないか、野向村の村有林は合併前売却せられた筈であるが今尚その儘になつているのが如何

★ 山内市長、山岸議員より答弁あり。

★ 前川議員、北部中学校の問題で先程質疑がありました、私の意見を述べたい、新地決定の特別委員会は法的に認められないので無効であると思ふ市長の適切な位置といふ意味は中央ということだと思ふが、中央という意味も色々見解がある、伊波地帯の地主より反対があるとの事であり、臨時委員会を招集して敷地決定を望む。

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

★ 山内市長、前川議員の人格を信頼

し内閣解決したい、さきの特別委員の構成に付何等隔知しなかつたが、委員の中には教育委員も文教委員も入つてゐる、学校は市役所の位置とは違ひ、子供が歩いて通うので同一視は出来ない、中央については伊波も発案も中央ではない、発案も電車道などで危険もあり通風衛生上からも必ずしも適当でないと思ふ、河とか内閣に運送したい。

★ 前川議員、市長の発案が適当でないとの意見には納得出来ない。

★ 高野議員、教育委員会がこの重要問題を任期満了の直前に決定し教育長等々の問題を政治的に取引したのは遺憾である、白紙にして再検討したら如何。

★ 宇野議員、石坂、大手坂の改修の必要を論じ日光浴場改修のため大岡山スキー場の設備を拡張し町史編纂について今後の計画を質す。

★ 浅野議員、石坂道路は都計路線に入つてゐるが仲々実現の運びに到らないが石坂及び大手坂の簡易補修工事も旭光の負担を得て本年度位に考えたい。

★ 山口商工課長、大岡山スキー場は絶対の所と推奨されているので之を整備し誘致に努めたい。

★ 山内市長、町史編纂については市となつた今日、勝山町史を市で出すのはどうかと思ふので何か団体でも作り善処したいと思ふ。

★ 大下議員、沢原の道路拡張工事は仲々着工しないのはどうか、又沢原は水利の便が悪い大用水を引水する事は出来ないか。

★ 浅野建設課長、本件については地元民が熱心に協力せられてゐるのであり、本署方面に極力運動をしてゐるが財政難のため本年は七五万円程度の手算しかとれなかつた、少しでも獲得しておけば今後有利だと思ふ、又大用水問題も二、三〇〇万円位なければ出来ないのでは早急にはむづかしい。

★ 山内勘重議員、当市は機業一辺倒である、この際工場誘致等を考え産業の振興に努力願いたい。

★ 山内市長、同感である、立地条件もよくないので仲々困難であるが出来る限り努力したい。

★ 中村議員、追加予算に大用水促進協議会の予算があるが片瀬区としてはこの大用水工事について灌漑と防火に最初の予定よりあてがはづれてゐるので之を何とか補いをしてほしいのであるとと誤解もあるので当時の区長として又議員として申上る。

★ 石原議員、当市の社会施設は甚だ貧弱である、本施設は国県補助金が大部分であるから施設の充実を図りたい

又市内の道路が悪い自転車等目に見えない損害がある今少し予算を計上して修繕を願む。

★ 牛村民生課長、社会施設は充実してゐるが産物設備が悪い逐次改修を計つてゐるが今後国県補助獲得に努めたい。

★ 浅野建設課長、悪道路については同感であるが何分予算が少い、来年度には予算の増額を願つて御期待に副いたい。之を以て一般質問を打切り

★ 山内市長の閉会の挨拶ありて山岸議長は閉会を宣す。

時午後四時五十二分

待望の

勝山市農・林産物

品評会の日程きまる

今春以来計画しておりました市挙げての勝山大品評会の日程は去る九月二十九日の農林産物品評会委員会に於て左記の通り実施される事になりましたので農林各位におかれましては各支所又は農協からそれ近く出品等についての手配がある事と存じますから出品に充分お心掛け下さると共に市制一周年行事の一つであると同時に今後年中行事の一つとして毎年行われる事でもあり然も今年は一回目の総合品評会でありますから市当局としても盛大に行いたいと念願しております。

そこで製品価値のある立派な物の御出品をお願い致しますと共に今後共絶大な御協力を御願ひ申し上げます。

十一月二十二日 午前九時より
十一月二十三日 午後五時まで

二、場所
第一会場 勝山中学校講堂及び教室
に於て

第二会場 勝中講堂前広場又は長山公園(畜産物)

三、出品物の範圍
1. 農産物 2. 林産物
3. 養蚕(桑苗を含む) 4. 養たばこ 5. 藁・竹・木工の加工品
6. 畜産物

四、会期中に行われる行事について
1. 十一月二十二日の午前九時より午後五時迄の間に於きまして市内農事研究会による養蚕に關する研究発表大会と更に四日クラブ会員による研究発表大会がありますから荷々御願ひ方を御勧め致します。

2. 十一月二十三日午前中は養蚕奨励式があります。午後は豊年祭として皆様の日頃の御苦勞をねぎらふ意味におきまして万才、浪曲、曲芸、奇術等を三時間と福引とを行ふ事になつております。

但し福引等は出品者に限るとなつており出品の多小に拘らず一枚宛ですからあらかじめ御承知下さいます。

3. 会期中、農機具及び肥料其の他の展示もある事ですから御覧を願ひ度いと存じます。この外色々の参考品等も取揃えるべく目下品評会事務局では努力致しております。

4. 旧大野郡下あげての家畜共進会も全時に行われますが御承知の様に近年特に家畜の飼育熱が高まりました。今回旧大野郡を単位とした家畜共進会が大野郡農協連合会主催、勝山市、大野市、郡町村会後援の下に盛大裡に本市に於て予定場所長山公園然も農林産物品評会の会期中に行われますのでこれ又皆様の多数の御来場と御出品をお願い申し上げます。

(農林課)

米は政府へ!

政府から!

今年の米の収穫は天候にめぐまれたのと大きな災害もなかつたので生産者の方々の御努力が実を結んで全国的に豊作が見込まれ、日本国民全体のめぐまれた年となりました。また米の政府買入も今年から強制制でなく、自主性ある予約売渡制度となりましたので生産者の方々は積極的に一俵でも多く政府に売り渡してこの際消費者に増配となるように努

めて下さい。また消費者の方々は農家の人が政府に一俵でも多くの米を売り渡すことができるように援助するために自費して買い出しなどを願ひして下さい。

警察は予約売渡制度とはなりません。米の統制が解かれた訳ではありません。従来どおり農家の皆さんの御理解ある態度を心として米の取締りに当たりたいと思つてます。

どうか農家の皆さんは一人も違反者を具内から出したいと願つてゐる警察の気持を御理解下さり、悪質違反の取締りに御協力下さるようお願い致します。

(勝山警察署)

国民健康保険

【応募】作文及標語

勝山市国民健康保険ではこのほど国民健康保険の重要性を強調し、併せて保険料の納税意欲の向上に資する意味を以て高、中、小学生の作文及び標語を募集致しました所、多数の応募があり委員の方々の厳正なる審査の結果左記の方々の作文及び標語がそれ／＼入賞されました。

国民健康保険は有難い

村岡小学校(六年)

一等 川原とよ子

(作文の部)

私は国民健康保険はほんとうに有難いと思つたのは、去年父が「ゼンソク」と言う恐ろしい病気になるつた時からです。それまでは正直に言えばそんなに有難いとも思わなければ保険に対する親しみもありませんでした。

それは恐ろしい小さな時からであつたかも知れません。私の父は長い間〇〇所へ勤めておりましたが、母に聞きますと父は毎年早い時は九月、遅ければ十二月頃にはきつと「ゼンソク」と言う病気になるかかるといふのでした。

私がはつきりと「ゼンソク」は恐ろしいと思つたのは、去年の九月の始めでした。ちようどその日も夕飯がすんだ頃、父は「どうも頭が少し痛い、又ゼンソクが祟なければ良いが」と言つて早く床をとつておられました。私には「ゼンソク」つてどんな病気だろうなあと思ひながら、勉強をしたり時間割を合わしたりしててしまいました。その内何時間たつたのか夢の中でかすかにコンコン、コンとせきらしいのが聞えるうち、はつきりと目をさましますと父が非常に苦しんでいる最中でした。

のどにはお酒のおいのするしつぷりがしてあり、母が一けんけんめい父のせなかをなでておられます。父は床の上に起き直り、じつと身動き一つせず、両方の手はふとんのはしを力一ぱいつかみ、顔からは玉のような汗が流れておられます。そして今にも息が切れそうでは私とても恐ろしいやら、心配で見えいられます。汗をふいてあげようとすると、「さわるな」と言うように顔を横にふられますので、私はそのまま心の中で「お父さん、がんばつてねしつかりしてね」とくり返し、早く夜が明ければ良いがと時計とにらめっこをしていくうちに夜が明け母がおいし

やさんをよびに行き、おいしやさんと一緒に帰つてきました。

私はなぜか「ほつと」いたしました。そしてお医者さんのなさるのをじつと見ていました。見ただけでも痛そうなくちゆうしやを何本か打つてから「今すぐらくになりませうからね、薬は後で取りにきて下さい」と言つて帰られる後すがたを私は手を合せておがみたいほどうれしく思いました。

こうして父は十日間程〇〇所を休みました。その間毎日おいしやさんが来ては、ちゆうしやを打つて帰りました。

その間でも時々前のようなきがでて来ますので、私は学校にいても少しもおもしろくありませんでした。そして「あれだけちゆうしやや薬が入るのだからお金もきつと高いだらうなあ」と思つてひそかに心配しておりました。ようやく病氣も治り、父も少しづつ元氣になりましたので、私は思い切つて「お父さん、お父さんの病氣のお金払つたの」とたずねますと、父は「そうやね、とよ子にも長い事心配かけたね」と言いながら「お父さんはね、〇〇所のきようさいくみあいの保険に入つていたので、お金は全部払つてもらえるのです」とおつしやしました。私は「それでは私達が病氣になるとどうなるの」と聞きますと、「お前達もどんなに長い間おいしやへかかつても、この勝山市にはちやんと国民健康保険と言うものがあるから、そこで半分出してもらえろし、お父さんの保険からも半分出して下さるからやつぱりお金はいらないのです。その代りどんな健康な時でも、保険税と言つてきまつただけのお金はちやんと納めておくのですよ。そしてその金で病氣の人を助けてあげたり、又助けてもらつたりするのですよ」と教えて下さいました。

私は健康保険は何て有難いのだろうと、この時はじめてわかりました。そしてこんな便利な、こんな有難い制度のある勝山市に住んでおられる事を心からうれしく思いました。

(標語の部)

- 一等 健康保険掛けて使わぬ襦袢の家
北郷小六 風間 武三
- 二等 暗い病氣に明るい保険
三室小六 伊藤 清正
- 二等 ああ安心保険税金みなかけてある
村岡小五 山 滝忠夫
- 三等 助けて助かる健康保険
三室小六 藤崎 俊治

病氣にそなえて国民健康保険
荒土小六 五十嵐 良子

納めましたか保険税
不慮に備えてさあ出せう
平泉寺中二 旭 義明

国民健康保険を
荒土小五 斎藤 洋子

長わづらい
国民健康保険におかげみにしみる
北郷小六 風間 武三

お父さん健康保険全部納めてね
村岡小五 植田 宣夫

助け合う心の集まる健康保険
みんなでこそつて納めましよう
平泉寺中二 佐々木 芳丸

みんな笑顔で国民健康保険
野向小三 西出 民子

採種圃産種籾の活用について

一、品種退化の原因
同一品種でも長年自家採種して栽培すると生産力が劣つて来ます。農家はこれを「土地があいた」と称し新らしい品種を求めようと、どこかの座談会や講話会でも「良い品種はないか」と尋ねられる位です。品種が退化する原因は稲は自家授粉する作物ですが、時には他花交雑します。又稀には遺伝子の変化による、所謂突然変異が起る場合もあります。更に最近の新品種は交配に依つて育成される者が多い爲に多少とも栽培中に系統が分離する者も現われてくる。従つて一般農家の方々は試験圃の様に採種するのではないのですから品種は次第に不純になつて来ます

二、種更新の利益
種子更新による増収率並にその効果の持続年数を明らかにするため、原産地より取寄せた種籾を八ヶ年栽培したものと、毎年原産地より取寄せた新種子について比較栽培した結果、更新によつて平均一四％増収し且つ二と三年は殆んど減収せず、四と五年目より次第に減収し始め七年目には初めの一七％、八年目には一八％減収します。これを見ましても種籾の更新と云ふ事が如何に必要であるか領けると思ひます

以上の意味から県に於きましては各市町村の水田面積の八割を三ヶ年で採種圃産種子で更新する計画で採種圃を設置し、各農家に希望配布しているのでありますから極力採種圃産種子の活用を促して望んでいきます。(農林課)